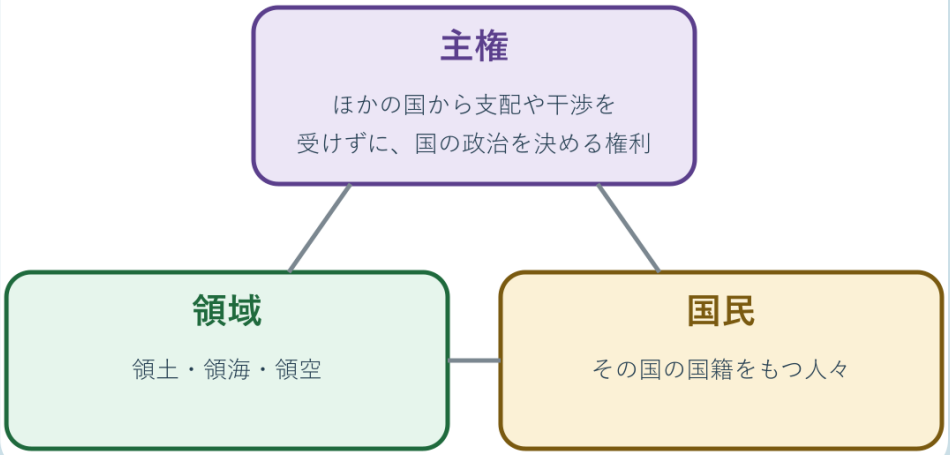
国家の主権と領域

国家の主権とは何か。国々は互いの主権をどのように尊重しているか

国家の三つの要素



国際社会のきまり

主権平等	大きな国も小さな国も、互いに対等
内政不干渉	ほかの国の政治に口出ししない
国際法	条約や、長い間のならわし（国際慣習法）
国旗・国歌	互いに尊重するのが国際的な儀礼
公海自由	どの国の領海でもない海は、自由に使える

日本の主権と領土に関わる問題

竹島・北方領土

日本の固有の領土であるが、不法に占拠され、
未解決の問題が残されている。
日本の立場は歴史的にも国際法上も正当であり、
平和的な手段による解決をめざしている。

尖閣諸島

日本の固有の領土であり、
現に日本が有効に支配している。
解決すべき領有権の問題は存在しない。

北方領土＝歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島。領域の範囲（12海里・200海里など）は「領土・領海・領空と排他的経済水域」の図を参照。